

《 戸別受信機の貸出に関すること 》 ①

Q. 家の中で持ち運びは可能ですか？

A. **持ち運びができる場合もあります。** 戸別受信機を設置する時、業者が電波調査を行い、放送が確実に受信できる場所に受信機を置きます。受信機を移動させても問題無いこともありますが、電波の受信状況や住宅の構造上、移動させるとうまく受信できなくなることがあるので、お気をつけ下さい。なお、外付けのアンテナ工事をして受信機を設置した場合は、移動はできません。

Q. 受信機の設置は面倒ですか？

A. 役場が依頼した業者によって、電波調査や設置を行いますので、**利用者様が行う作業はございません。** ただし、設置の際は業者が住宅の中に入る必要があるため、立ち会いをお願いすることになります。

Q. 留守中に放送があった時は、後から聞けますか？

A. 受信機の録音設定をすることで、**後からでも放送を聞くことができます。** なお、放送内容の録音時間は、最大で 40 分間です。

Q. 様子を見て、平成 31（2019）年度以降に設置したい

A. **戸別受信機の貸出希望は、今後も随時受け付けいたします。** 希望される場合は、役場関係施設にお問い合わせ下さい。なお、平成 30 年 9 月 7 日までに希望された方を優先させていただきますので、受信機設置までに時間がかかるおそれがあります。

《 戸別受信機の貸出に関すること 》 ②

Q. 事業所にも取り付けたいのですが

A. 個人の方だけではなく、町内の事業所へも受信機を貸出いたします。まずは役場担当までお問い合わせください。なお、実際の整備にあたっては個人の方を優先するため、事業所への受信機貸出は遅くなるおそれがございます。

Q. 受信機の電気代や電池代はいくらですか？

A. 受信機の電気代は、消費電力が5W以下であることから、月々100円程度であると予想されます。電池代は、使用される乾電池の種類や性能にもよりますが、頻繁に取り替える必要はございません。

Q. 音量は調節できますか？

A. 音量つまみを調節することで、受信機からの放送音量をお好みに調整できます。ただし、火災発生放送や避難指示放送などの緊急時は、音量つまみの位置にかかわらず最大の音量で放送が流れます。

Q. 雷による故障は無償ですか？

A. 使用者の責任によらないものとなりますので、役場が無償で修理対応いたします。

※その他、具体的な使用方法や、使用する際の注意事項は、戸別受信機設置時に配布する手引きをご参照ください。

《 防災行政無線（町内放送）に関すること 》①

Q. 放送が聞こえにくい、内容が分かりにくい

A. ご迷惑をおかけしており、誠に申し訳ございません。内子町では、国の推奨を受けて平成 29 年度に防災行政無線をアナログ型からデジタル型に更新しました。この影響で、以前と比べ放送の声質や聞こえ方が変わったところもあり、町ではその改善を進めているところでございます。今回のアンケート調査で、問題点がより具体的に判明しましたので、関係各所と協議・連携しつつ、町内放送が一層聞こえやすくなるよう努めてまいります。町内放送について、何かご意見等がございましたら、いつでもお気軽に役場までお問い合わせ下さい。なお、個別的問題については、下記の該当する Q&A も併せてご参照ください。

Q. アナウンサーの声質や滑舌、イントネーションが悪い

A. 現在内子町では、通常時の放送を合成音声（機械の声）で行っております。みなさまに親しみを持っていただけるような、より聞こえやすい声にするために日々調整を続けておりますが、なお一層の改善に努めてまいります。

Q. 町内放送を聞き直すフリーダイヤルが繋がらない

A. フリーダイヤル（0120-44-2130）に電話をすると、最近の町内放送を聞き直すことができます。放送直後は電話が集中し、話し中で聞き直すことができない場合が多く、ご不便をおかけし申し訳ありません。お手数をおかけしますが、代替策として戸別受信機の設置やメール配信サービスへの登録で、放送内容を把握することができますので、ご検討ください。

Q. 放送の声が割れている、こだまする等

A. このような様々なご意見をいただいておりますが、現在スピーカーごとに音量等を調整できるようになりましたので、より聞こえやすくなるよう調整を続けてまいります。

《 防災行政無線（町内放送）に関すること 》②

Q. 放送は必要最小限にしてほしい / 放送は何度も繰り返して欲しい

A. 町内放送は、不特定多数の方に大きな影響を与えることから、「内子町防災行政無線局運用管理規程」をはじめとする取り決めに基づき、**厳格な運用を心がけております**。今後もこうした運用を続けていきたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

Q. 災害時は放送最初のチャイムをサイレンに変えては

A. 現在の運用では、平常時・災害時全ての放送はチャイム（「ピンポンパンポン♪」という音）で始まっておりました。上記のご指摘を受け、緊急時にはチャイムをサイレンに変えるなどの方法で、通常の放送とは違うということが分かるような形を検討してまいります。

Q. 男性の声で不気味な放送が流れる時がある

A. ご指摘の放送は、J-ALERT（全国瞬時警報システム）の訓練放送が該当します。この音声は、国からの情報がそのまま町内放送として流れるため、**町として音声の変更等はできない状況にあります**。なお、この音声は住民のみなさまにいち早く緊急情報を伝えるべく、人々の注意を引くように設計されております。

Q. 地区遠隔放送が使いづらい

A. 防災行政無線のデジタル化に伴い、自宅にいても電話で地域に放送ができる「地区遠隔放送」を整備しました。これにより、特定の場所に行くことなく、どこからでも電話1本で地域の放送が行えます。一方で、今までとは違う新しいシステムのため、みなさまにはご不便をおかけしており申し訳ありません。地区遠隔放送の方法については、役場職員がみなさまの所へ出向き、登録までの手順を直接お伝えすることができますので、ぜひお問い合わせ下さい。

《 その他 》①

Q. メール配信サービスのやり方が分からない

A. メール配信サービスの登録手順は、内子町 HP に掲載しておりますので、ご参照ください。よく分からない場合は、役場窓口か、各携帯電話会社の店舗窓口まで携帯電話をご持参の上職員に申し出て下さい。みなさまに代わって、登録を行います。

※参考 URL <https://www.town.uchiko.ehime.jp/site/bousai/housou-mail.html>

※メールの受信設定にパスワード等が必要な場合があるため、携帯電話会社へのご持参をおすすめします

Q. 視覚・視覚障がい者への配慮をしてほしい

A. 防災情報をはじめとする町からのお知らせは、防災行政無線や内子町 HP 等、様々な方法を使ってみなさまの元へ届くようにしなければなりません。今年 5 月から開始したメール配信サービスや、平成 31 年度に実施予定の戸別受信機貸出等、今後ともどんな状況でも情報を得られるような体制を整備していきたいと考えておりますので、このようなサービスをぜひご利用下さい。

Q. SNS 経由で情報を提供してほしい

A. Twitter 等のメディアを通じて、防災をはじめとする情報を提供する自治体が増えております。これにより、自治体からの情報を迅速にサービス利用者へお伝えすることができる一方で、該当するメディアの管理に大きな労力が必要となり、災害への即応的な対応が遅れる可能性も指摘されております。内子町でも、町 HP や防災行政無線など既存の媒体を通しての情報伝達を、より確実かつ迅速に行うような体制を整えてまいります。一方で、ご指摘の SNS を活用した情報公開の導入についても、慎重に検討してまいりたいと考えております。

《 その他 》②

Q. タブレット端末の貸与により、情報を得られるようにしてほしい

A. 現在内子町では、災害時に特に人が集まると予想される一部の避難所において、無料 Wi-Fi の整備を計画しております。その他、テレビのテロップや消防団の巡回など、様々な方法で情報を得られるよう、町として推進する方針です。災害時は特に情報を得ることが重要となりますが、今では様々な手段で情報を入手することができます。緊急時には、ぜひ積極的に情報を入手するために行動することを、心がけていただきたいと考えております。

Q. 警報が発令された時に、町営バスが運行するのかわからない

A. 警報が発令された場合も、町営バスは原則として運行いたします。しかし、積雪や道路の寸断などでバスが運行できない場合は、やむを得ず運休する場合がございます。運休の際は、町内放送でお知らせをしておりましたが、ご指摘を受けて、内子町ホームページでも町営バス運休情報を公開するようにいたします。